第　5502231869　号

高度管理医療機器等 販売業 貸与業 許可証

氏名 （法人にあっては、名称）	日本NCRサービス株式会社
営業所の名称	日本NCRサービス株式会社　営業本部
営業所の所在地	東京都中央区東日本橋二丁目15番5号 VORT東日本橋5階

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第３９条第１項の規定により、高度管理医療機器等の 販売業 貸与業 の許可を受けた者であることを証明する。

令和６年１月２６日

中央区保健所長　　渡瀬　博俊

有効期間　令和　６年　１月２６日　から

令和１２年　１月２５日　まで

高度管理医療機器等 販売業 貸与業 許可更新申請書

許可番号及び年月日	第 5502231869 号　令和6年1月26日
営業所の名称	日本NCRサービス株式会社 営業本部
営業所の所在地	東京都中央区東日本橋二丁目15番5号 VORT東日本橋5階
営業所の構造設備の概要	
兼営事業の種類	
（法人にあっては）薬事に関する業務に責任を有する役員の氏名	

内容変更	事項	変更前	変更後

申請者（法人にあっては、薬事に関する業務に責任を有する役員を含む。）の欠格条項		
	(1) 法第75条第１項の規定により許可を取り消され、取消しの日から３年を経過していない者	
	(2) 法第75条の２第１項の規定により登録を取り消され、取消しの日から３年を経過していない者	
	(3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった後、３年を経過していない者	
	(4) 法、麻薬及び向精神薬取締法、毒物及び劇物取締法その他薬事に関する法令で政令で定めるもの又はこれに基づく処分に違反し、その違反行為があった日から２年を経過していない者	
	(5) 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者	
	(6) 精神の機能の障害により高度管理医療機器等の販売業者等の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者	
	(7) 高度管理医療機器等の販売業者等の業務を適切に行うことができる知識及び経験を有すると認められない者	

備考	

上記により、高度管理医療機器等の 販売業 貸与業 の許可の更新を申請します。

令和　　年　　月　　日

住所
（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

氏名
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

中央区保健所長

6572